

7多健障第1757号
令和7年12月10日

東京都知事 殿

多摩市長 阿部 裕行
(公印省略)

令和8年度 障害福祉サービス等事業所の指定に係る通知の求め

令和7年12月3日付7福祉障地第819号に基づく通知の求め及び通知を求める際の伝達内容について、以下のとおり届け出ます。

記

1 意見を求める障害福祉サービス

障害福祉サービス	通知の求め	対象区域	対象期間
(例) 居宅介護	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
居宅介護	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
重度訪問介護	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
同行援護	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
行動援護	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
重度障害者等包括支援	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
一般相談支援	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
自立生活援助	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
共同生活援助	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
短期入所	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
就労移行支援	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
就労継続支援（A型）	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
就労継続支援（B型）	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
就労定着支援	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
就労選択支援	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
療養介護	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
生活介護	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31
自立訓練	○	市内全域	R8.4.1～R9.3.31

2 意見を求める障害児通所支援

障害児通所支援	通知の求め	対象区域	対象期間
児童発達支援	○	市内全域	R8. 4. 1～R9. 3. 31
放課後等デイサービス	○	市内全域	R8. 4. 1～R9. 3. 31
居宅訪問型児童発達支援	○	市内全域	R8. 4. 1～R9. 3. 31
保育所等訪問支援	○	市内全域	R8. 4. 1～R9. 3. 31

- ※1 「通知の求め」は都からの通知が必要なサービスに○をしてください。
- ※2 「対象区域」は届出区市町村の全域又は特定の場所を記載してください。
- ※3 「対象期間」は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの範囲で記載してください。

3 その他

伝達内容の周知（公表）方法	ホームページ
その他必要な事項	

連絡先 担当課：健康福祉部障害福祉課
担当者：相談支援担当 上野
電話番号：042-338-6847
メールアドレス：tm214100@city.tama.tokyo.jp